

「鳩山町男女共同参画計画（改定）」を 策定しました

ひとひと
女と男ともに尊重し合い互いに手を取り

自分らしく生きられる社会の確立を目指して

（鳩山町男女共同参画計画 基本理念）

町では平成15年度に「鳩山町男女共同参画計画」（計画期間…平成15年度～平成19年度）を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し各種施策について総合的・計画的に取り組んでまいりました。そして平成20年度に1回目の鳩山町男女共同参画計画の改定（計画期間…平成20年度～平成24年度）を行い、今回2回目となる鳩山町男女共同参画計画の改定（計画期間…平成25年度～平成29年度）を行いました。

今回の改定では今までの計画における施策の実施状況の検証を行い、社会状況の変化に伴い必要とされる新たな施策などを取り入れました。これからも男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを引き続き推進していきたいと考えています。

なお、鳩山町男女共同参画

計画は、町ホームページ・役場総務課で閲覧できますので
ご覧ください。
問合せ 役場総務課
☎296-1214



パネル展示

「男女共同参画パネル」

■期間

6月20日（木）～27日（木）
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く

■会場

町役場1階ロビー



昨年度の展示

◆問合せ

役場総務課 ☎296-1214

平成25年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「紅一点じゃ、足りない。」



男女共同参画社会基本法が施行された6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

町では、この男女共同参画週間に、役場庁舎1階でパネル展示を行います。

男女共同参画社会の実現は、男性と女性がお互いを理解し合い、尊重し合うことから始まります。男女共同参画週間を機会に、家庭や職場、地域で、「男女共同参画社会」について、男性と女性が一緒になって考えてみませんか。



はとやま 雑 感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 石坂の森

4月の中旬に、森田光一東松山市長と東松山市の「市民の森」・鳩山町の「石坂の森」をお互いに視察しました。

「市民の森」は約32ha、「石坂の森」は約40haであり、隣接しています。それぞれ経緯やコンセプトなどは異なるものの、自然保護を目的に市民団体の協力を得ながら管理されています。



ほぼ境界に沿って道路があるものの、明確な違いがあるわけではありません。植物相や保全のコンセプトの違いはありますが、それもある程度の知識がないと気付きません。

そこで、以前から森田市長と両方の森の一体的な活用ができないか、そのためにはまず一緒に歩いてみましょう、ということになっていました。さまざまな事情があり、先送りになっていましたが、このたび実現したものです。



実際にこの二つの森を散策している方々は、両者を明確に区別しているわけではありません。「石坂の森」の管理をお願いしているNPO法人の調査によりますと、「石坂の森」の一日平均の来訪者数は、約70人から140人。東松山市民、鳩山町民、坂戸市民の順で、この3自治体から約8割、中には都心から定期的に訪れている方もいます。「石坂の森」を訪れる方は、当然のように「市民の森」も散策しています。



視察結果ですが、一体的な活用のために今後担当者レベルで定期的に話し合いの場を持っていくことや、散策ルートのご案内板の共同設置、案内パンフレットの共同制作が確認されました。



この号が配布されるころには、「石坂の森」では、ホタルを見ることが出来ます。一度「石坂の森」を訪れてみてはいかがでしょうか。



トラブル情報

くらしの 110 番



消費者被害の未然・拡大防止を効果的に呼びかけるため、埼玉県消費生活支援センターから配信されている事例をご紹介します。

携帯電話機分割払いの滞納に注意！ 信用情報に傷がつくことも…

【事例 30歳代男性のケース】

以前、スマートフォンの端末代金を分割払いで買い、月々の通信料と一緒に支払っている。通話料がかさんだこともあり、過去に何回か滞納したことがあるが、現在は完済している。近く金融機関に住宅ローンの申込みをするが、審査が通るか心配だ。

各携帯電話会社では携帯電話の機器の代金支払い方法として、「一括払い」だけでなく「分割払い」の方法も採用しています。機器代が高額な場合などは、月々通信料と同時に携帯電話機の代金を分割で支払う利用者も多いようです。

月々の支払から携帯電話機の分割払い相当額や一部を割り引くキャンペーンが行われているケースも見受けられますが、電話機の「購入契約」と「通信契約」は別々の契約であり、実際には通信契約分から割り引かれる仕組みになっています。月々の支払を滞納すると携帯電話機の分割払い代金を滞納したことになります。

携帯電話機の分割払いの滞納が3か月以上続くと、その情報は割賦販売法に基づく「指定信用情報機関」に登録されます。完済している場合でも5年を超えない期間は記録が残り、その情報はクレジットやローンの申込などの際に利用され、滞納情報があるとローン会社の判断により契約を断られる可能性もあります。

こんなときは
どうしたら
いいの？

- ① 携帯電話機の分割払いを滞納すると、その情報は登録され、将来設計に影響する可能性があります。また、子どもの名義で契約し、親が滞納した場合でも、子どもの信用情報に影響することもあるので注意しましょう。
- ② 信用情報は本人が申告すれば確認することができます。方法など詳しくは信用情報機関のホームページをご覧ください。
株式会社シー・アイ・シー <http://www.cic.co.jp>
株式会社日本信用情報機構 <http://www.jicc.co.jp/>
全国銀行個人信用情報センター
<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

問合せ：役場産業振興課 ☎296-5895